

国民年金

からのお知らせ

問合せ 市民生活課
窓口・年金G
☎ 73-8014

学生の皆さまへ 学生納付特例制度をご存じですか？



毎年の申請を忘れずに！
この制度は毎年申請が必要で、申請を忘れると、日本年金機構より納付書が発行され、納付を怠ると未納期間となり、将来もらえる年金額が減るだけでなく、滞納処分を受ける場合がありますのでご注意ください。

学 生で、保険料を納付することが困難な場合は、住所登録地の市町村で申請し、日本年金機構の承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。
なお、承認を受けた期間の保険料は、申し出により後払い（10年以内）できますが、3年度目以降に納付する場合、当時の保険料に加算額が付きまします。

対象者 大学や大学院、短大、専門学校など（修業年限1年以上）に在学する20歳以上で、前年所得が118万円以下の学生

準備物 印鑑、学生証（コピー可）または在学証明書
※学生証は両面コピーしてください。

対象者 ・日本年金機構に申し出ていた在学予定期間が過ぎた人
・大学院に進学するなど、で学校を変更した人が届かなかつた人など

申込方法 **「はがきによる申請」**
3月末に日本年金機構から郵送されるはがき形式の申請書に必要事項を記入し、郵送することで平成27年度の学生納付特例の申請ができます。

対象者 平成26年度に学生納付特例の承認を受けた人で、平成27年度も引き続き在学予定であることを申し出た人

【通常の申請】
申請書は、年金事務所や市民生活課にあるほか、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。郵送での申し込みも可能です。

対象者 ・日本年金機構に申し出ていた在学予定期間が過ぎた人
・大学院に進学するなど、で学校を変更した人が届かなかつた人など

年金相談所をご利用ください

福 井年金事務所では厚生年金や国民年金の各種手続きなど、年金に関する相談を受け付けています。

とき 毎月第3木曜日（5月のみ第2木曜日）
10時～12時、13時～15時30分
※広報あわら裏表紙「くらしのカレンダー」に毎月掲載

ところ 坂井市地域交流センター「くわわ」

国民年金保険料は前納がお得！

国 民年金保険料は毎年見直しが行われ、4月からの保険料は月額1万5590円となります。

国民年金保険料は前納することで割引があり、とてもお得です。ぜひご利用ください。

口座振替が便利でお得
口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間や時間が省け、早割・前納で納付すると現金納付より保険料が割引されます。

前納の詳細は、お問い合わせください。



申込方法
申込用紙は、市民生活課や各金融機関、年金事務所にあるほか、日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。各金融機関の窓口、または年金事務所にお申し込みください。郵送での申し込みも可能です。

準備物 年金手帳（または基礎年金番号がわかるもの）と口座振替する通帳、その届出印

準備物 年金手帳または年金証書、印鑑（代理の場合は、委任状と免許証などの委任された人の本人確認ができるもの）

問合せ 福井年金事務所
国民年金課
☎ 23-4516
市民生活課
窓口・年金G
☎ 73-8014

証明書のコンビニ 交付が始まります！

4月4日（土） から、住民基本台帳カードを利用して全国の対象コンビニで各種証明書が取得できるサービスを開始します。

問合せ 市民生活課 窓口・年金G ☎ 73-8014

どこで利用できるの？

対象コンビニ

- ・セブン・イレブン・ジャパン
- ・ローソン
- ・サークルKサンクス
- ・ファミリーマート
- ※マルチコピー機設置店のみ。

取得できる証明書（各一通の交付手数料）

戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	450円
戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	450円
戸籍の附票	300円
住民票の写し	300円
印鑑登録証明書（本人分）	300円
所得課税証明書（本人分）	300円

※個人により取得できる証明書が異なります。詳細は、お問い合わせください。

利用時間

6時30分～23時
※年末年始およびメンテナンス時を除く。

利用するにはどうするの？

あわら市の住民基本台帳カード（住基カード）

必要です。



【住基カードがある人】

これまでも証明書自動交付機を利用したことのある人は、そのまま利用できます。

ただし、本籍があわら市にあり、戸籍に関する証明書の交付も希望する人は、戸籍用の設定（無料）が必要です。住基カードを持って市民生活課までお越しください。設定の際に、顔写真がない住基カードをお持ちの人は、併せて**本人確認書類（運転免許証など）**が必要です。

【住基カードがない人】

住基カードの作成と利用者設定が必要です。**本人確認書類**を持って市民生活課までお越しください。



これからは、いつでもどこでも住基カードで！

顔写真付きの本人確認書類がない場合は照会書の送付による本人確認となりますので、即日交付はできません。ご注意ください。

住基カード作成時の本人確認書類は2種類必要です！

- 顔写真あり（官公署発行のもの）
- 運転免許証
- パスポート
- 在留カード など

顔写真なし

- 健康保険証
- 年金手帳、年金証書
- 介護保険被保険者証 など

※詳しくはお問い合わせください。

自動交付機の廃止

コンビニ交付の開始に伴い、あわら市役所およびセントピアあわらに設置されている**自動交付機の運用を3月29日（日）で終了**します。アオッサや他市町に設置されている自動交付機も使用できなくなりますのでご注意ください。

※平成28年運用開始予定のマイナンバーカードでもコンビニ交付が利用できます（運用開始後も住基カードでコンビニ交付が利用できます）。

まどうけ交付開始

4月1日（水）から市民生活課で「まどうけKIOSK」端末による証明書の交付を開始します。端末に住基カードを挿入し暗証番号を入力することで、申請書の記入を省略することができます。取得できる証明書はコンビニ交付と同様です。



※戸籍に関する証明書などの交付を希望する人は、利用者設定が必要です。

住基カード無料発行

コンビニ交付を多くの人に利用していただけるように、4月1日（水）から住基カードの発行手数料が**無料**になります。

また、4月から6月までの間、延長窓口（毎週火曜日17時15分～19時）および休日窓口（毎週日曜日8時30分～12時）でも住基カードの新規作成・利用者設定の申請のみ受け付けます。

※即日交付はできません。

例年、3月末から4月は窓口が大変混雑しますので、時間に余裕をもってお越しください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。